



2020年 4月13日

岩倉市議会

議長 梅村 均 様

会 派 名 日本共産党岩倉市議団

代表者名 榊谷規子

## 「明日の地方自治を考える市町村議会議員セミナー」研修報告書

このことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

### 記

- 1 実施日 2019年 8月23日 (金)
- 2 研修先 愛知県産業労働センター (ウイंकあいち)
- 3 出席人数及び氏名

2名	榊 谷 規 子	木 村 冬 樹
----	---------	---------

- 4 復命事項

別紙のとおり

## 「明日の地方自治を考える市町村議会議員セミナー」研修報告書

日 時 2019年 8月23日 (金) 午前10時～午後4時30分

場 所 愛知県産業労働センター (ウインクあいち)

講座2 / 「住民の暮らしを守る社会保障とは」 講師 西村秀一氏 (愛知社保協副議長)

社会保障の歴史から現在の問題に至るまで、実に幅広い講義でした。

安倍政権の社会保障改革の新段階として、2040年を展望した「すべての世代が安心できる社会保障制度 (全世代型社会保障制度)」が打ち出されています。その大きな特徴は、消費税増税とセットで実施するということです。また、雇用制度改革と一体的に推進することで、高齢になっても多様な就労やボランティアなどによる社会参加を奨励し、社会保障の財源確保と給付抑制が同時に実施されていきます。

負担と給付の見直しが進められ、医療費や介護費用の抑制のために病院・施設から地域・在宅へという流れがつかられつつあります。地域医療構想・計画による病床削減も深刻で、人口減少地域の医療圏では424もの公立・公的医療機関の統廃合、病床削減計画が国から発表されています。

第7期介護保険事業では、第6期に創設された「総合事業」が進められ、要支援から自立へと介護保険からの卒業が推進されています。また、「我が事・丸ごと」地域共生社会が提唱され、高齢者、障害児・者、子どもなど地域のあらゆる住民が役割を担い、支えあいながら活躍できる地域コミュニティをつくっていくと聞こえはよいものですが、実際はより質の低いサービスへと障害福祉サービスの基準緩和を進めるものです。

国民皆保険制度を支える国民健康保険は、高齢者・低所得層の割合が非常に高く、他保険よりはるかに保険料負担が重いという構造的問題があり、全国知事会からも国庫負担増を求める意見書が提出されています。また現在、全国で10都道府県が独自補助をしていますが、愛知県は2014年に補助を廃止しました。国と県に対して、公費補助をを求める声をさら

に上げていく必要があります。

日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」  
「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆英紙絵に向上及び増進に努めなければならない」、地方自治法第1条の2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」の理念を再確認するとともに、安倍政権のもとで社会保障改革（社会保障費は7年間で4兆2900億円も削減）が進められる中で、常にこの二つの条文に掲げられた精神を大切にしながら、住民の命と健康、暮らしを守っていかねばと改めて思いました。

(榊谷規子)

講座3 / 「議会と地方自治」 講師 豊島明子氏（南山大学教授）

藤枝律子氏（三重短期大学教授）

はじめに、豊島氏から地方自治法制の現状として、地方分権改革以降の主な経過が説明されました。第一次分権改革として1999年に地方自治法が抜本改正され、地方に事務・権限が委譲（機関委任事務の廃止）され、地方に対する国に關与の制度が整備されました。その中で、小泉内閣による国庫補助負担金廃止・税源移譲・地方交付税改革の「三位一体の改革」が行われ、「平成の大合併」が推進されました。第二次分権改革では、「義務付け・枠付け」の見直しと条例制定権の拡大が行われ、国が法律で「従うべき基準」「標準」「参酌すべき基準」を示すことによって、条例制定が強制されるようになりました。

地方分権改革がもたらした、もう一つの側面として、二元代表制への注目が集まり、住民参加や情報公開などを含む自治基本条例や議会基本条例の制定が進みました。

その他、豊島氏からは、地方議会のあり方をめぐる課題（団体意思決定機能・監視機能・政策形成機能を果たすのに十分な専門性・民主性の確保）と人口減少・人口構造の変化をめぐる議論（「自治体戦略2040構想」など）が説明されました。

藤枝氏からは、自治基本条例（2019年8月時点で377団体が制定）と議会基本条例（2019年4月時点で798団体が制定）の意義や具体的内容が説明されました。

その後、8市町村議会議員と少人数の参加でしたが、それぞれの議会の取組を交流しました。私は岩倉市議会の取組を報告しましたが、苦勞しながら議会改革を進めている議会、これから議会基本条例制定に取り組む議会、議員のなり手の確保にさえ苦勞している議会など、地方議会の様々な現状が明らかになりました。

改めて議会と地方自治のあり方を学びなおす機会となりました。

(木村冬樹)